

# 広報 かわぐち

No. 181  
昭和63年 11月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場 総務課  
(〒949-75 0258-89-3111)



おもな内容

- 国際レジャー博覧会視察に参加して…… 2 ~ 7
- 作文・図画コンクール…………… 8
- スポーツコーナー…………… 9

- カメラキャッチ…………… 10 ~ 11
- 親しまれる地域消防に向けて…………… 12
- お知らせコーナー…………… 13 ~ 14

## 十一月は「建設雇用改善推進月間」です

雇用保険も  
正しい理解で

不正受給防止啓発月間

国では、建設労働者の雇用改善を図るため、十一月を「建設雇用改善推進月間」として、中央、地方をあげて啓開活動を開催しております。

建設業の未来ある明るい職場づくりや、若年労働者、技術者の確保等のために、常用化の促進、雇用契約の明確化、労働福祉の増進等に、事業主、建設業諸団体はじめ関係各位の深いご理解とご協力をお願

いいたします。

公共職業安定所では、雇用管理責任者の選定と職務の履行、雇入通知書の交付等を行います。ご利用ください。

また、建設雇用改善にかかる指導援助、研修講習、助成制度等の相談もお受けしております。ご利用ください。

小千谷職業安定所

(☎ 821-1244)

雇用保険の失業給付は、労働者が失業した場合に、その間の生活の安定を図るとともに、再就職を促進することを目的としています。

ところが、ルールを守らないで給付金を不正に受給する人がまだあとを断ちません。この月間を機会に、労働者、事業主の皆さん、雇用保険を正しく理解しましょう。

### 第八次漁業センサス 内水面漁業調査にご協力ください

漁業センサスは、日本の漁業の実態を総合的に明らかにするため、五年ごとに内水面漁業の国勢調査（十一月一日現在）で、漁業の国勢調査とも言われています。

内水面漁業調査は、内水面漁業を営む世帯、又は会社などの漁業経営の状況や世帯員の就業状況などを明らかにするために行うものです。

### ガス安全使用強調月間

ママ！ガスの使用については正しく安全ですね！



十一月は「ガス安全使用強調月間」です。ガスの安全使用にご協力ください。

### 停電のお知らせ

12月9日(金)

9:00~11:00

小和北

### 補聴器相談会

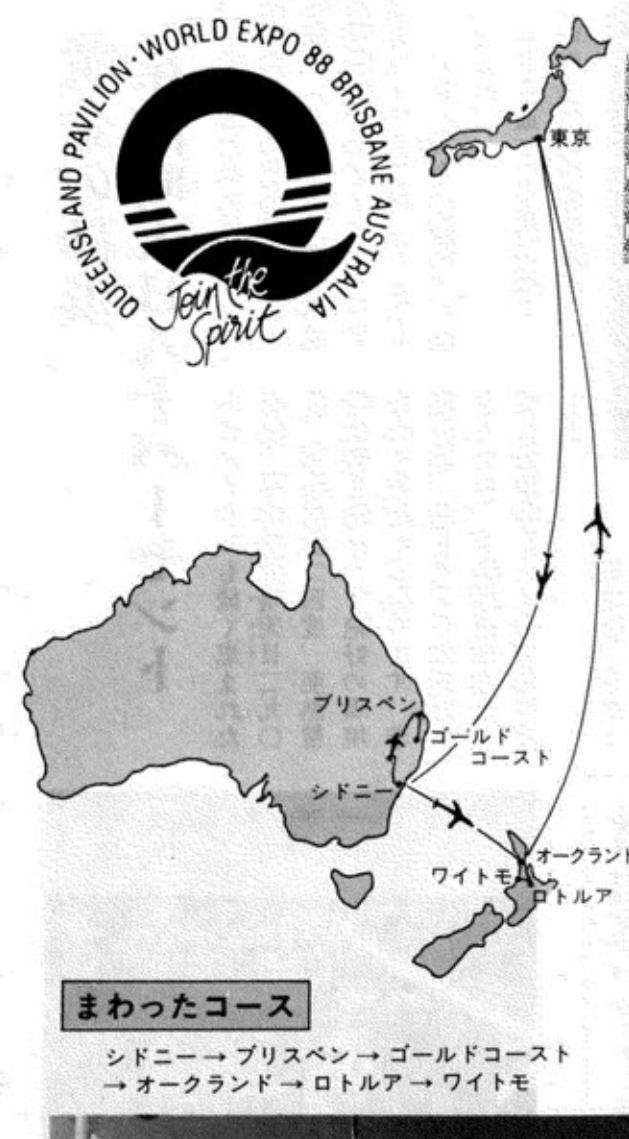
日時 11月12日(土)  
9:30~12:00

場所 末広荘

日頃から耳の聴こえ、補聴器の具合でお悩みの方は、おさそい合せのうえ、おこしください。

なお、身体・戦傷手帳をおもちの方は、その手帳と印鑑をご持参ください。

人口	6,512人	昭和63年11月1日現在
男	3,176人	
女	3,336人	
世帯数	1,502戸	



# 新潟県町村会 国際レジャー博覧 (オーストラリア～)

ダイナミックに繰り広げられる  
国際レジャー博覧会

## まわったコース

シドニー→ブリスベン→ゴールドコースト  
→オークランド→ロトルア→ワイトモ



私は、EXPO '88（国際博覧会）を視察致しました。この「国際レジャー博」は国際博覧会条約に基づき、オーストラリア建国二百年祭の一環としておこなわれたものであります。

二十一世紀展望して「新たな人間性とテクノロジー（科学技術）を見つめる」万博で、その「メインテーマ」は「科学技術時代におけるレジ

ヤー」となっておりますが、サブテーマは

①「普遍的な娯楽としてのレジャー」  
即ち文化と娯楽（たのしみ）、スポーツとレクリエーション、旅行と観光事業など、今まで私共が取り組んで来た普遍的なものから

②「技術の進歩とレジャー」  
即ちレジャーに利用される科学技術、これは、日本でもティーズニアーランドやシーウールード等各地ですでに技術を活用したロープウェイ、モノレール、メリーゴーランドのようなレジャー活動を促進するための新しい技術の導入を考えようと言う事であります。

世界三八カ国と各国の代表的な企業が競って建設された豪華なものばかりであります。日本も日本館、日本庭園と素晴らしいものを造り、竹下総理の直筆の表札をかけ人気をよんできました。

博覧会は、夜十時半までとなつておりましたが、私共は会場のレストランで夕食をとりましたので、会場を出たのが十時近くであります。まだ会場にはものすごい人ばかりでした。大人はともかくとして子供達までいるので尋ねてみましたら、学生は一年に二週間ずつ五回の休暇があり、今丁度お休みの時期であった様がありました。

オーストラリアの人達は陽気で、明日食べるパンが無くとも楽しむ性格との事でした。



## ③「技術とレジャーの未来像」

これは、技術とレジャー

が社会環境におよぼす影

響やその未来像を考えて

おくことが、極めて重要

な事であります。

以上三つがあげられておりました。

世界三八カ国と各国の代表的な企業が競って建設された豪華なものばかりであります。日本も日本館、日本庭園と素晴らしいものを造り、竹下総理の直筆の表札をかけ人気をよんできました。

博覧会は、夜十時半までとなつておりましたが、私共は

会場のレストランで夕食をと

りましたので、会場を出たのが十時近くであります。

まだ会場にはものすごい人だ

かりでした。大人はともかく

として子供達までいるので尋

ねてみまいたら、学生は一年

に二週間ずつ五回の休暇があ

り、今丁度お休みの時期であ

つた様がありました。

オーストラリアの人達は陽

気で、明日食べるパンが無く

とも楽しむ性格との事でした。

# 会視察に参加して ニュージーランド

## 世界三大美港の一つ シドニー

二十四日朝六時十五分最初の視察地シドニーに到着致しました。

緑の公園と坂道の多いシドニーは、高台のどこからも海が

見える明るい港町で、純白のオペラハウスが緑を背景に鮮かに浮き立っている姿は、世界の三大美港に数えられるに相応しい素晴らしいものであります。

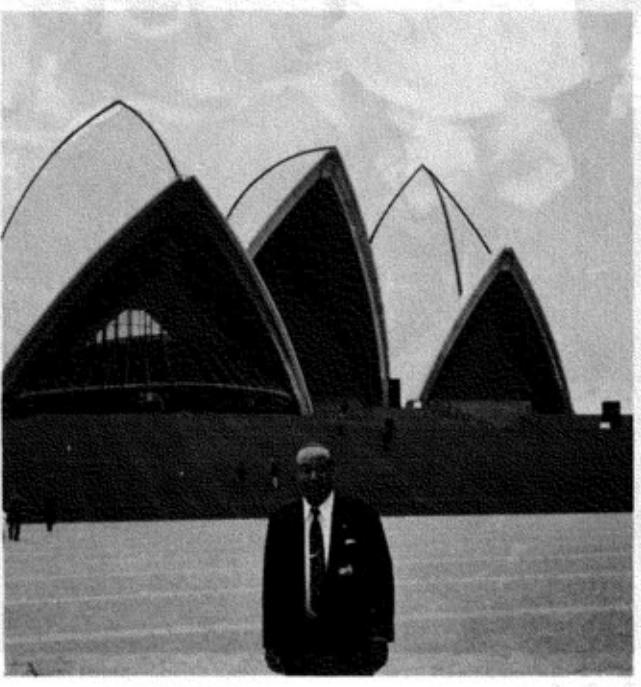
シドニーは、人口三四三万を誇るオーストラリアで最も古い歴史をもつ移民の町であります。したがっていろいろな人種を一つに包み込んだ、明るく活気に満ちあふれた近代都市であると、強い印象をうけたものであります。

九月二十三日、成田空港より出国致しまして、シドニー、ブリスベン、ゴールドコースト、オークランド、ロトルア、ワイトモと視察致しまして十月一日

この度議会のお許しをいただきまして、県町村会主催のオーストラリア・ニュージーランド開発事業及びオーストラリア建国二百年を記念する国際博覧会を併せ視察する目的をもちまして、オセアニア（大洋州）へ出張させていただきました。

アーノルド、弘

ユージーランドで三時間でありますので、その点は楽な旅であったと思います。以下その報告書（レポート）を提出するものであります。



オペラハウス

# 黄金の砂浜

## 年間晴天日八十パーセント

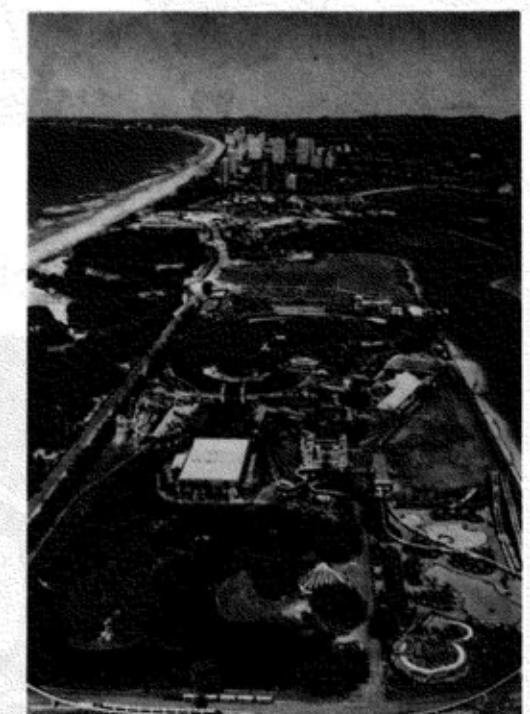
さて、翌日私共は、今回の視察の最大の目的であります保養地（リゾート）開発事業の勉強のためオーストラリア最大のリゾート地、ゴールドコースト（黄金の砂浜）へ参りました。

四季を通じて太陽の輝く、青い海と白砂の海岸線が三

キロメートルも続く恵まれた自然。平均年間晴天日二九〇日、平均気温二四度、亜熱帯性気候と相まって絶好の環境をつくりだしております。季節は春、色とりどりの花は咲きみだれ、子供達は海水浴を楽しむ素晴らしいものであります。



ゴールドコースト



ゴールドコースト

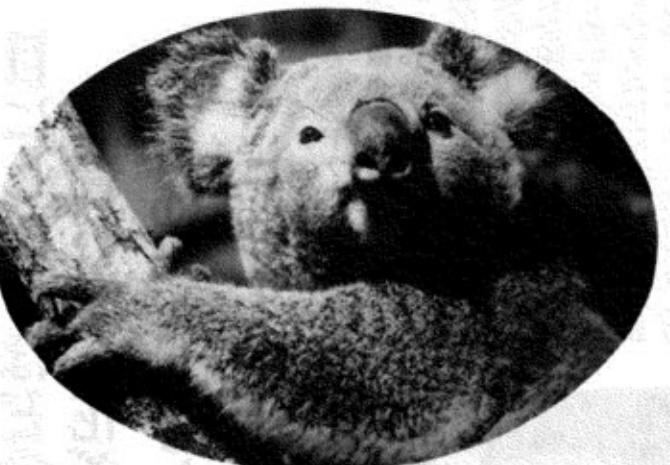
## 君知事、マイク・アレン州知事の メッセージ交換

本書を日本の皆さんに贈ります。

講話に先きだまして、君県知事よりのメッセージと記念品がトミオ・ワタナベ氏へ手渡され、州知事から私共に州を紹介する素晴らしい本が贈られました。  
**君知事メッセージ**  
マイク・アレン閣下  
クイーンズランド州知事  
親愛なる閣下へ  
オーストラリア建国二百年を心よりお祝い申し上げます。  
閣下に我が県の三五名の市町村長達をご紹介申し上げる事は私の大きな誇りとすると

ころであります。彼ら三五名は、貴国の行楽地の発展とその運営、農業技術とそれに対する政策を見聞するために貴国を訪れています。そして二百年建国祭に参加し、楽しんでも、又どんな手助けでもあれば、彼らはより多くのものを評価、理解する事であります。三五名の者達にどんなヒントを評価、理解する事であります。どうか、何らかの手助けをお願いいたしたい。

年度始めの（西欧では九月が我が国の四月に相当する）



てくれたこと、たとえば莫大な石炭等の鉱物資源、広大な農地、そして我々の基本的産業のための牧歌的な土地、風光明媚ない海岸としての広大な誇るべき海岸線。  
②そして、極端な寒暖差のほとんどない、他に比較すべくもない温和な気候。  
●自由な企業心と進取的精神に報いる事を旨とする我が政府の「門戸開放」主義は、海外投資、とりわけ旅行産業において、重要な意味を持つて來た。  
●企業的手腕と財政的裏付けを持つ人々にとつて疑う余地なく、そのチャンスはここクイーンズランドにある。  
●クイーンズランド州は、旅行者の方々に忘れない休日を提供するでしょう。  
●さしあげたこの本は、我が州の資源・資産・魅力、我々の生活について書かれた第一級の手引書である。

私は誇りを持って「これをクイーンズランド」と称賛する。

マイク・アレン  
(英文翻訳K・A)

## 日本では 考えられない 長い休暇

講話は二時間に及ぶものでありましたが、その中で強い印象を受けたことは、クイーンズランドの人々の「人間性」でありました。

● クイーンズランドの人々は、その天性により気持ちのよい寛大な人々であることを心よりお祝い申し上げます。

又講話の中で驚いたことは、官民かかわりなしに四週間にわたり六週間の長期休暇が定められている事、子供達は前述した通り二週間のお休みが年五回ある事、「土曜」「日曜」、「祭日」は必ず休む事、もし作業をした場合は賃金を「土曜は一・五倍」、「日曜は二・〇倍」、「祭日は三倍」、払わない

ればならない事、又更に驚く事は長期休暇をプラスした場合（ロングイアーサービス）一七・五パーセントアップのホルデーマネーと言う追加金を前金でいただけると言う、日本では考えられない事がおこなわれている事であります。

この様に国をあげて「休暇」を「生活」の中に「定着」させた「オーストラリア型ライフスタイル」（生活様式）を確立している事であります。オーストラリアは、国をあげて観光行政に取り組み大き

な成果を収めておりますが、その理由は、なんといつても等があげられると思いますが見逃せない大切な事は、オーストラリア人は「陽気」で「気さく」で「親切」である事、これが外国人に大きく受けていると言ふ事を真剣に考えなければならぬと感じたものであります。

このようない多忙な時期に無理なお願いをして、大変申し訳ありません。  
貴殿とクイーンズランドの人々によろしく!!  
一九八八年九月二十二日  
新潟県知事 君 健男  
(英文翻訳K・A)



## スポーツの町宣言



初めて行われた婦人ソフト地区館対抗試合、珍プレーも続出。10月2日、運動公園で。



年々盛り上がるゲートボール大会

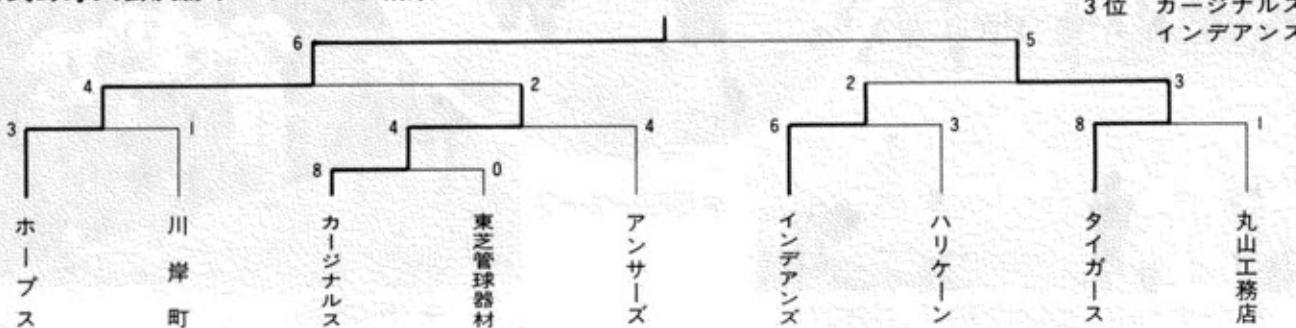
## 町長杯争奪町民野球大会が閉幕

## ホープスに栄冠 2年連続3回目

初めての大会ということで、各チームとも事前に特訓をうなされました。決勝戦は昨年と同じ顔ぶれとなり、ホープスは二年連続三回目の優勝をかぎりました。

## 町民野球大会決勝トーナメント結果

## 優勝 ホープス



**女性のパワーをみせた  
婦人ソフトボール大会**

父ちゃんと子供は応援

新しい女性スポーツの試みとして実施された第一回婦人ソフトボール大会は、十月二日、参加九チームが健闘して熱戦をくりひろげ、東部地区館チームが優勝しました。

初めての大会ということで、各チームとも事前に特訓をうなされました。

**牛ヶ島千歳会  
が優勝!!**

秋季高齢者ゲートボール大會は、十六チーム二百人の愛好者が集つて開催され、牛ヶ島千歳会チームが実力を發揮して、町長杯を手中にしました。四ロックの上位チームによる決勝トーナメントの戦績は次のとおり。

第一位 東部地区館チーム  
二位 武道窓地区館チーム  
三位 牛ヶ島地区館チーム  
優勝 牛ヶ島千歳会  
二位 新西会  
三位 田麦山第一クラブ

「ごはん・お米とわたし」コンクール图画部門で、田麦山小学校二年の森山雄治君が、優秀・県教育長賞に選ばれた表彰式で、雄治君に賞状が渡されました。

また、作文部門では、木沢小学校二年の阿部浩君と、四年生の星野泰明君の二人が、入選・中央会長賞に入っています。

このコンクールは、県農協中央会と米消費拡大推進連絡協議会が主催して、家庭の食事や学校給食、農業体験などのごはんやお米、農業についてを課題として、農業に対する理解を深めることが目的。

十三回目を数えるこのコンクールには、作文一千六百点、图画千百点の応募があり、作文、图画の各部門で最優秀の県知事賞が各一点、雄治君の作品はこれにつぐ一年生から三年生までの部で最高のもの。雄治君は、学校の実習作業のとき田植えをした姿を絵にしたとのことで、この作品は全国コンクールに出品されることになりました。

浩君は「田んぼのお手づだい」、泰明君は「木沢の米作り」を作文したもの。



▲ 賞状を手に嬉しさいっぱいの森山くん

# 県教育長賞に輝く

田麦山小三年 森山 雄治くん

町内四小学校の五、六年生が運動公園に集まり、陸上大会を行いました。

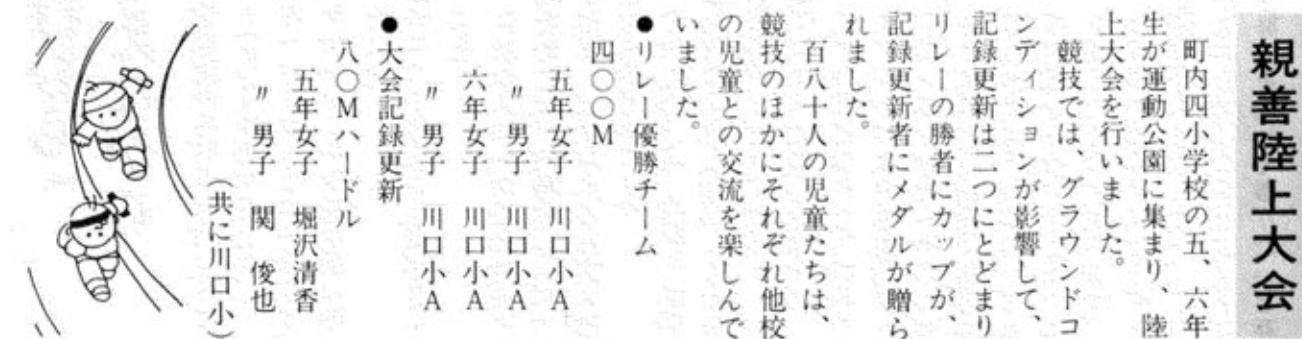
競技では、グラウンドコネティションが影響して、記録更新は一つにとどまり、リレーの勝者にカップが、記録更新者にメダルが贈られました。

## 图画部門で

小学校  
親善陸上大会



图画部門一部(小学校一~三年)で優秀・県教育長賞を受賞した作品が決まる。





## スポーツの秋 各地に拾う!

10月10日は、体育の日ですが、これに先立ち各地で運動会が繰り広げられ、おとうさんやおかあさん、おじいさんにおばあさん、そして子供たちと、家族揃って体力づくりに、心のふれあいに、一日中さわやかな汗を流し、スポーツの秋を楽しんだ。





## 消費者の窓

Q

一十三万円の化粧品セットを契約してしまつた。解約はできないでしようか。

A

十七歳のOです。駅前で、セールスマニに「あなたの肌をペーハーで簡単に調べられるから」と声をかけられ、喫茶店に連れていかれた。すると、「植物性の化粧品に代えたほうがよい」と言われて、化粧品セット一十三万円の購入契約をした。そのとき、「未成年だと保証人がいるから、二年だと保証人がいるから、二年だと保証人がいるから、二年だとは思ってない」などと答えた。

このケースは、一十三万円という高額な化粧品セットを、未成年者が親に内緒で、すなはち法定代理人の同意を得ないで購入したもので。この場合は取り消すことができます。その根拠は、次の通りです。

\* 「法定代理人」——父母など親権者または後見人。

## 親などの同意のないものは取り消すことができる

## 未成年者の契約

未成年者が法定代理人の同意を得ないで行った契約は原則として取り消すことができる。(民法第四条から)

十歳にするように」と言われ、その通り、年齢欄に二十歳と記入した。

翌日、信販会社からの確認の電話には「はい」と答えた。化粧品を使用したところ、肌がカサカサになった。また、量も多く、売り方にも問題があると思い、父に相談した。

父が電話で販売会社に解約を申し入れたところ、「自分で二十歳を記入したことでもあるし、また、量的にも〈過量〉とは思えないで、解約には応じられない」と言われた。本当に、解約できないのでしょうか。

「契約が取り消された場合は、契約は無効となり、すでに履行されたものがあるときは不当利得にもとづく返還義務が発生するが、未成年者等の無能力者は、現に利益を受け取る限度(現存利益)で返還すれば良いことになっている」

(民法第一二一条から)



## 伸びよう 伸ばそう 青少年

あなたのまちで わたしのまちで

11月は全国青少年健全育成強調月間



▲朝8時30分、身を引きしめ交代を行う出張所員の皆さん。

## 小千谷地域 消防署 川口出張所の皆さん

小千谷地域 消防署 川口出張所

（貝の沢）に、スポーツをあててみました。

川口出張所は、川口町と小千谷市の常備消防広域化により、昭和五十五年四月に開設され、今年で九年目を迎えました。

これから季節は、火気が多く使用され、また、年末の多忙時期を迎えます。そして、今月末から全国火災予防運動も始まります。

この時期にあたり、火災から人命や財産を守るために、私たち一人ひとりが防災意識を高め、皆んなで火の用心に注意して、火災の防止にご協力ください。

この時期にあたり、火災から人命や財産を守るために、私たち一人ひとりが防災意識を高め、皆んなで火の用心に注意して、火災の防止にご協力ください。

この間、関越高速自動車道の開通やこれに伴う高速救急隊の設置、消防本部庁舎の新築移転(小千谷市城内、昨年十月完成)、今年四月には、山谷志村が加入し、組合の名称も小千谷地域広域事務組合(変更前は小千谷市川口町衛生消防組合)と改められるなど、社会経済情勢の変化に応じ、消防の消火活動はもとより、救急、救助、防災面の体制強化と広域化が進められてきております。

町の消防防災体制は、この常備消防と町消防団の両輪によつて図られています。



▶「救急車出動」三人で手早く。

## 二十四時間毎日頑張っています

## 出動体制も 万全に

朝八時三十分、交代による引き継ぎ、点呼がとられ、一日の業務が始まります。

まず、火災の発生や救急などの出動に備えて、車輛の始動及び資材、通信機器の点検が入念に行われ、万全の体制がとられます。そして、予防にかかる工場、住宅等の建築物の確認による台帳整備や水利の把握、防火対象物の立ち入り検査などを行つて火災発生の予防、防止にあたります。

また、消火活動、救助にかかり、夜間は、交代で通信業務にあり、仮眠をとりながら緊急出動に備えています。

なお、同出張所の出動範囲は、町内の他、木津、卯の木塙殿、内ヶ巻、川井、岩沢の各地域と関越高速自動車道の上り線川口—小出間、下り線川口—小千谷間を受け持つております。

「災害時はあわてず、落ちつかれて、正しく次のことをお知らせください。●『火事』か『救急』のどちらか。●『町名』『氏名』『目標になる建物等』をはつきりと。

十一月九日は  
一一九番の日です

火事と救急車は……

一一九番へ  
※災害時はあわてず、落ちつかれて、正しく次のことをお知らせください。

●『火事』か『救急』のどちらか。  
●『町名』『氏名』『目標になる建物等』をはつきりと。

“その火・その時  
すぐ始末”

広報車の各一台が配備され、火災や救急、各種災害に備えています。

冬を迎える前にもう一度考え方よ!

火の用心七つのポイント

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火をしない。
- 四、天ぶらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 六、ふろの空たきをしない。
- 七、ストーブには燃えやすいものを近づけない。